

令和8年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和8年3月3日 午後1時25分 開 会

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木更司
委員	矢口龍人
委員	佐藤文雄
委員	小座野定信
委員	岡崎勉夫
委員	設楽健夫
委員	小倉博生
委員	久松公生
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

総務企画部長	横田茂
都市建設部長	稲生政次
会計事務局長	加藤洋一
教育部長	仲澤勤
都市整備課長	石毛一朗
道路課長	酒井宏
上下水道課長	瀧々崎卓也
会計課長	齋藤英憲
学校教育課長	斎藤隆男
生涯学習課長	山口由晃

出席書記名

議会総務課課長補佐 鴻巣智子

議会総務課主幹	川原場	智
地域コミュニティ課係長	横	田 桂 明
国保年金課主事	石	橋 美 玖

議 事 日 程

令和8年3月3日（火曜日）午後1時25分 開 会

1. 議案等の審査

- (1) 議案第16号 かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第17号 かすみがうら市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第18号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第19号 かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第22号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）
- (6) 議案第26号 令和8年度かすみがうら市一般会計予算
- (7) 議案第30号 令和8年度かすみがうら市水道事業会計予算
- (8) 議案第31号 令和8年度かすみがうら市下水道事業会計予算
- (9) 議案第33号 給食調理・輸送備品の取得について

2. 散 会

開 会 午後 1時25分

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして、皆様、こんにちは。

本日も、議案審査2日目でございますが、定刻にお集まりいただきまして、ありがとうございます。多少早いんですが、皆様ご準備できているようでございますので、定刻前でございますが、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから3月2日に引き続き、令和8年第1回定例会議案審査特別委員会を開かせていただきます。

初めに、議案第22号のうち、都市建設部の所管に係る部分を議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

都市整備課長からご説明申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

都市整備課、石毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第22号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市整備課所管の部分につきましてご説明いたします。

お手元の議案集は、103ページをお開きいただきたいと思います。

また、議案概要書につきましては、26ページをご覧ください。

議案集1段目、6款商工費、1項商工費、説明欄03企業立地促進事業、0301企業立地促進に要する経費、12節新産業用地基本計画業務委託968万円を減額するものでございます。

令和7年度当初予算といたしまして、新産業用地基本計画業務委託968万円を予算化しておりました。本事業の前段といたしまして、令和6年度に実施いたしました産業用地整備に向けた適地選定調査を行

いました。令和6年度は、産業用地整備促進伴走支援事業に同基本計画業務委託事業に対する2分の1補助の支援を受け、事業を予定しておりましたが、令和7年度は、令和6年能登半島地震の影響から、被災地への復興優先するということで、その支援が廃止となり、他の代替案などを模索しておりましたが、スケジュール感など、総合的に判断いたしまして、事業の実施を見送ったことによるものでございます。今後は、地権者への意向調査などを実施する予定で進めてまいりたいと考えてございます。

次に、議案集は104ページになります。

3段目の7款土木費、4項都市計画費、説明欄01都市計画推進事業、0101都市計画調整に要する経費による財源振替でございます。

内容につきましては、令和6年度末に神立停車場線照明施設設置に係る設計を実施いたしましたが、電柱が不足しているため、早々に東電と電柱の設置協議について議論を重ね、建柱に係る予算の確保、用地交渉、建柱工事について、令和8年中に完了することで合意に至りました。

照明施設につきましては、建柱工事と同時並行で進めることといたしまして、遅くとも令和8年度中に竣工することで調整したところでございます。

そのため、神立停車場線道路照明施設工事について、事業費の全額7103万8000円を令和8年度へ繰越明許とするもので、財源振替を行うものでございます。

なお、工事につきましては、電力事業者と電柱設置箇所などの調整が整い次第発注したい考えでございます。

説明については以上です。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明が終わりました。

都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今の新産業用地基本計画見送りということでおっしゃいましたけれども、地権者との協議というか、そういうことはどういうことでしょうか、ちょっと教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

当初計画として向原西と天神東という2地区が選定されたわけなんですけれども、その際の地権者に、やはり産業用地として土工に着手する前に、その地権者の方が、どのような考えをその土地に対してお持ちなのかということは、最終的にこちらのお示しするような計画に乗っていただけるかどうかというようなところを調査したいと考えてございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

地権者に理解を求めて、その用地はここでもオーケーですよという意味ですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

まず、地権者に対して本市の考えを示した際に、そちらのところで、特に反対はないかとか、そういったところの状況を調べたいというような調査でございます。

○佐藤文雄委員

それから、明許繰越の件について資料があるんですが、これに対して説明いただけますかね。

○櫻井繁行委員長

補足資料になるんですかね。

ちょっとタブレットにも出していただけるとありがたいんですが。プリントアウトしていないものですか。

暫時休憩いたします。

[午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

答弁を求めます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいま議員ご指摘の資料につきましては、道路課の提出している資料でございまして、都市整備課での資料ではございません。ご理解のほどお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○設楽健夫委員

ちょっと戻ります。佐藤委員の先ほどの質問等の延長ですけれども、向原西と天神のところ、昨年地図も見せてもらって、そして、具体的に進めるということで計画されていたことですね。

これは、先ほど地権者の意向を調べていくというふうになってはいますけれども、昨年、そこを設定した、そしてまた、設定して、そこにあれだけの図面が出てくるということは、それなりの準備があったというふうに思うんですけれども、その準備状況と、あともう一つは、今後どのように進められていこうとしているのか、ちょっと教えていただけますか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

天神東のお話だと思うんですが、そちらについては、令和6年度の調査では、あくまで市として産業用地として整備するに当たって、可能性のある候補地の選定を調査したものでございます。今後、ご質問いただいた基本計画というところで、実際の調査をしようと進めていたところです。ただ、そちらについても、全て一般財源という負担で調査ということについては、ちょっと私としても疑問がございまして、当初補助事業ということで、支援をいただきながら進めていきたいと考えていたところです。

実際のところ、その補助がないので、どのような動きをしよう、その基本計画をつくるというふうにしても、業務委託が出せない段階で、市として、今、地権者の状況を確認したりすることで、どういうふうにこの産業用地を進めていこうか、まずはその意向の調査を進めたいと思います。

特に天神東につきましては、ただいま太陽光であるとか、あとは栗畑とか、そういったところの圃場となっているようなものでございます。太陽光事業についても、ある程度年数がたってきてまして、太陽光を造り替えるときに、どういうふうな展開を迎えるのかとか、そういうところの地権者の意向を調査したいようなことでございます。よろしくようお願いいたします。

○設楽健夫委員

この地域は、旧霞ヶ浦町ですか、でも計画されたこともあった、旧出島村時代からもあった土地でもありますし、あと石岡市の三村との関係もあって、跨線橋のことも絡んで進められてきた地域なんです。

そういう意味では、この地域の、今、これから進めていくという過程においては、何らかの補助事業だとか、そういうものがつければいいですけれども、そういう意味では、一環して進められてきた地域で

もあるので、慎重に、可能性があるところですから、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

まだ石岡市とは、どういうふうに、広域的に連携できるかなど、議題とはなっていないんですけども、委員おっしゃるとおり、慎重に進めたいと思います。ありがとうございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

道路課、酒井です。よろしくお願いします。

それでは、令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案集の86ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

7款2項道路維持管理に要する経費として730万円の繰越しとなります。主な理由といたしましては、議案第22号に関する補足説明資料の1ページ、1、道路維持管理に要する経費となります。

次に、その下、7款2項道路整備に要する経費として3600万円の繰越しとなります。主な理由といたしましては、議案第22号に関する補足説明資料の1ページ、2、市道整備に要する経費となります。

次に、その下、（仮称）千代田PAスマートIC関連事業に要する経費として1億1120万円の繰越しとなります。主な理由としては、議案第22号に関する補足説明資料の1ページ、3、（仮称）千代田PAスマートIC関連事業に要する経費となります。

繰越明許費については以上となります。

続いて、補正の歳入につきましては、議案集92ページをご覧ください。

上段にあります15款2項6目1節土木費国庫補助金、説明欄、道路更新防災等対策事業補助金842万8000円の減額となります。理由としては、交付金の確定に伴い補正を行うものです。

次に、その下、説明欄、ICアクセス道路補助金1055万円の減額となります。理由としましては、交付金の確定に伴い、補正を行うものです。

続いて、補正の歳出につきましては、議案集103ページをご覧ください。

下段にあります7款2項1目、01道路維持管理に要する経費、0101道路維持管理に要する経費1650万円の減額です。主な理由としましては、補助金交付額が交付申請額を下回ったことなどにより、減額補正をするものです。

次に、その下、7款2項2目、01市道整備事業、0101市道整備に要する経費7366万6000円の減額です。主な理由としましては、請負差金による減額補正をするものです。

次に、次ページの一番上、7款2項2目、01市道整備事業、0102（仮称）千代田PAスマートIC関連事業に要する経費1850万円の減額です。主な理由としましては、16節道路取得費において、土地評価及び補償算定を実施した結果、執行額が見積額を下回ったことにより、減額補正をするものです。

道路課の補正予算の説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

明許繰越、86ページです。千代田PAスマートIC関連事業に関する経費1億1120万円の明許なんですけれども、これの明許理由は、どういう理由なのか。また、この進捗状況と最終的にスマートインターができるまでの期間がどれぐらいあるとか、お答えいただければと思います。

○道路課長（酒井 宏君）

インターチェンジの繰越しの理由としましては、用地測量や補償費の調査が遅れたことによりまして、令和7年度予定していました道路敷が取得できなかったということで、その分を繰り越しているということです。

次に、完成の予定なんですけれども、以前、令和10年度から13年度をめどに完成を見込んでいるというようなことを回答していたかと思うんですが、令和10年度は難しいので、令和11年度から13年度をめどにやっていければというふうに考えております。

進捗状況につきましては、用地測量が終わりましたので、一部用地交渉に入っている状況です。

以上です。

○小座野定信委員

このスマートインターチェンジ担当は、何名でやっているんですか。職員数は。兼務ですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

兼務となっております。

スマートインターチェンジ担当としては3名が配置ということになっております。

○小座野定信委員

このスマートインターチェンジができることによって、市道、それと県道、いろいろと関わってくる道路が出てくると思うんです。また、そういった関連する県道、市道についての改良計画、また、新道の設置、そういった計画というのは並行してなされているのか、また、なされていないのか、その辺も伺いたいと思います。

○道路課長（酒井 宏君）

接続する県道につきましては、交差点協議のほうを進めているところでございます。

○小座野定信委員

そのほか市道の道路幅改良とか、また、歩道を造るとか、信号機を設置するとか、スマートインターチェンジができることによって影響される道路の改良、新設道路、そういった計画はないんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

上り線ですと新規道路、下り線ですと現道を利用した道路の拡幅等を行おうとしているところでございます。

○小座野定信委員

そういったことも、このスマートインターチェンジ関連事業に関して、関連事業としてスマートインターチェンジ改良工事のほうに含まれてくるのか、また、別枠で組んでくるのか、また、補助事業なのか、単独事業なのか、そういったところはどのような予算の扱いになってきますか。今後。

○道路課長（酒井 宏君）

補助事業として進めているところです。

○小座野定信委員

その補助事業の枠というのは、スマートインターチェンジから何キロメートルまでとか、何メートル以内とかという、そういう制限というものは出てくるんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

そういったものは出てきませんので、今計画しているところが該当になるということになります。

○小座野定信委員

要望言うところじゃないですけども、要望として言いますと、私、このスマートインターチェンジができる集落に住んでいるもので、非常に、今でこそスクールバスで子どもたちが徒歩で通学する子どもいないんですけども、まだ自転車で通う子もいるんです。結構いるんですよ。

ですから、そういった子どもたちに配慮して、やはり歩道の新たな設置とか、また、スマートインターチェンジできるところの土浦笠間線の途中というのは、集落内通るものですから、非常に狭いんです。あの道路を違う付け替え道路にするという、そういった計画等も本当はあるとありがたいなというふうに思うんですけども、そういった計画というものを、やはり執行部だけで決めていくのか、また、地元協議するのか、また、議会の委員会等でつまみばらかにこういう計画なんだよということで、計画の確認というか、そういったことは考えてはいませんか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

その件に関しては、茨城県に拡幅要望を毎年行っているところでございます。

○小座野定信委員

拡幅が、これ全然関係ない話になっちゃうんですけども、千代田大橋から道路、今やっていますよね。石岡市と。その計画にしても、角来の本当に線路を横断するところについても、ちょっと笑っちゃうような計画で、あれで本当の改良工事になるのかなという、首をかしげるところあるんですよ。

はっきり言って、この執行部の考えだけに乘っちゃっていいのかなと、だから、もうちょっと広く、自分たちだけの考えでなくて、こういう新たな事業の場合には、やはり議会に相談するとか、地元協議するとか、全体でもうちょっと相談する窓口を広げてやっていったほうがいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、部長。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○都市建設部長（稲生政次君）

いろいろご意見いただいてありがとうございます。

まず、スマートインターチェンジにつきましては、これまで国土交通省やネクスコ、茨城県、警察などで構成されました協議会において、その取付道路の件につきましても協議を重ねております。

県道土浦笠間線に接続するということで、そちらの交通量が増えるということで、その辺の懸案事項につきましても、いろいろ議員の皆様からご意見をいただいているところです。

これにつきましても、再三、毎年度、土浦土木事務所を通じまして県議会への要望、県市長会への県要望を行っております。こういった形で要望して、どういった形でそれが実現されるかにつきましても、議会にその都度報告は当然ながら考えております。

また、新たな広域幹線道路のお話がありましたけれども、こちらについては、路線については一度決まって、それを課題の部分の一部変更したというような経過がございます。私が、これは、最初は携わったわけじゃありませんけれども、その辺の道路計画については、その都度議員の皆様にもいろいろ報告はしております。

ただ、おっしゃったように、計画をする前にいろいろな内容について、議員との意見交換とか、そういったものについてはないかというようなこともございますが、長期的な計画になると、市の総合計画とか、そういったもので重要な路線については決まるような方向性があると思いますので、今、現在、そうした計画づくりに政策部門のほうで取り組んでおりますので、そういった中で議員の皆様も、当然ながら進行状況につきましても報告をするとか、道路課としましても意見交換をしながら事前になるべく、計画についてはお伝えしていきたいと思います。

○小座野定信委員

石岡市と小美玉市の間にちょうどスマートインターチェンジができました。あのスマートインターチェンジ1つできることによって、また、それに茨城空港を絡めて、小美玉市というのは、非常に道路、生活道路も含めて、かなりの道路改良、新しい道路を造る、そういった事業をやってきました。

やはり地元の国会議員なんです。小美玉地区、2区ですけども、額賀福志郎という元財務大臣がおります。この人をフルに使って、陳情を重ね、小美玉市は、やはり議会と執行部が一体となって道路づくりをやってきました。絡めて下水道もやってきました。

やはり、1つの事業で大きな成果を上げるという、いかに国のお金、県のお金を市のほうでもらうかという、そういうことがあると思います。

だから、この1億1120万円という明許繰越なんですけれども、私は、逆に本当は1億1120万円の補正予算を組むのかなと、明許じゃなくて、逆に足りないよという、そういう事業の進め方をしていただきたいし、また、この千代田スマートインターチェンジについても、もうちょっと議会と、そして、議会が執行部と一緒に国・県に陳情に行くと、そういう行動を起こしていかない限り、とにかく、もう、はっきり言って、執行部だけではなかなか進めづらいところもあると思います。

あとは、やはり市民の声、住民の声というのをいかに県や国に届けるかという、そういう役割が議会にあると思いますので、どうか、もうちょっと、秘密的でもないでしょうけれども、もうちょっと話題をもっと外に広げるようにして、我々議会のほうにも話を向けていただきたいなというふうに思います。要望で終わります。

以上です。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。要望ということで、よろしいですかね。答弁は。

そういったことでよろしく願いいたします。

そのほか。

○佐藤文雄委員

小座野委員がおっしゃったんですが、やっぱりこのスマートインターチェンジが企画された、これは国交省が、もうどんどんスマートインターチェンジを造るという方向を打ち出しているんですよね。ですから、場所なんかは勝手に決めているようなところもあって、今度は、土浦北インターチェンジからもっと先のほうで、今、土浦市のほうでも、またスマートインターチェンジができるということで、かなり費用分担について議会でも議論がなされていると思うんです。

私は、これを初めに聞いたときに、国交省に行って、どういう負担の割合があるかということも話を

聞いてきて、それから議会の施政方針のときに、やはり狭隘な土浦笠間線では問題だから、できればもうバイパスを造るように、逆に少なくとも北側というか、つくば千代田線ですね。あちらのほうに接続するくらいのこと、少なくともやるべきだというようなことまで話をしたんだけど、全くやられていなかったというのは実態なんだよね。今、ここに来て、こういう状況になってきているというふうに思うんです。

やっぱりそういう意味では、小座野委員が言ったように、強力に、1,800台も入ってくるわけですから、あの狭いところで、いくら改良の要望をしたって、もう無理ですよ。逆に、上稲吉のほうか、あれだって、あっちのほうだって無理ですよ。そういうところを何でやらないのかなというふうには、私も思っていました。

だから、今回のところで、1つ質問なんです、公有財産購入費が遅れているようになっていますが、これは、地権者のほうでなかなか納得できなかったということなんですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

そういうことではなくて、用地測量と補償の調査が遅れたため、繰越しということをお願いをしているところでございます。

○佐藤文雄委員

つまり、物件等補償費も含めて明許繰越をせざるを得なかったということですね。

○道路課長（酒井 宏君）

委員ご指摘のとおりです。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第26号のうち、都市建設部の所管に係る部分を議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

道路課長からご説明申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明をお願いいたします。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、道路課所管の歳入歳出予算についてご説明いたします。

初めに、歳入ですが、予算書21ページをご覧ください。

15款2項6目1節土木費国庫補助金、説明欄上段、道路更新防災等対策事業補助金7995万1000円、前年度と比較して4826万7000円の増額となっています。主な理由としましては、橋梁長寿命化点検委託や修繕工事に充てる補助金で、橋梁長寿命化点検委託や3橋の橋梁修繕工事などにより増額となるものです。

次に、その下、I Cアクセス道路補助金9390万円、前年度と比較しまして2590万円の増額となっています。主な理由としましては、（仮称）千代田P AスマートI C整備事業に充てる補助金で、工事

費、道路敷取得費及び物件補償費などの増額によるものです。

次に、22ページをご覧ください。

8目1節社会資本整備総合交付金、説明欄中段、防災安全社会資本整備交付金1億4071万7000円、前年度と比較しまして1億2146万7000円の増額となっています。主な理由といたしましては、広域幹線道路などの道路改良工事費に充てる補助金で、工事費、道路敷取得費及び物件補償費などの増額によるものです。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出ですが、実施計画書、タブレット端末48ページ、予算書96、97ページをご覧ください。

7款2項1目道路維持管理に要する経費2億9718万2000円、前年度と比較しまして9255万6000円の増額となっています。主な理由といたしましては、橋梁長寿命化点検委託や橋梁の補修工事などの増額によるものです。

次に、実施計画書、タブレット端末49ページ、予算書97ページをご覧ください。

7款2項2目市道整備に要する経費4億3282万7000円、前年度と比較しまして1億7312万6000円の増額となっています。主な理由といたしましては、石岡・かすみがうら広域幹線道路に係ります工事費、道路敷取得費及び物件補償費などが増額したことによるものです。

次に、予算書97、98ページをご覧ください。

（仮称）千代田PAスマートIC関連事業に要する経費2億1340万円、前年度と比較しまして7890万円の増額となっています。主な理由といたしましては、工事費や物件補償費などが増額したことによるものです。

なお、議案第26号に関する補足説明資料、1ページに千代田地区、2ページに霞ヶ浦地区の修繕予定箇所、3ページに市道整備事業に係ります工事実施箇所、4ページにその位置図を掲載させていただいておりますので、お見知りおきください。

道路課からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

広域道路は、今年度はどこまでやるのか、かすみがうら工区はどこまでやるようになるんですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

令和8年度でよろしいですかね。

新治地区を行う計画でいます。

○矢口龍人委員

国道6号からいくと、国道6号から、要するに改良で、舗装までやるのか、どこまでやる関係で考えているのか。令和8年度。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

舗装までは行いませんで、上層路盤まで計画しております。

○矢口龍人委員

そうすると、かすみがうら工区には、角来部分と新治の部分があると思うんですけども、角来は、まだ全然、じゃ、手をつけないで、新治の部分だけやるということですか。

○道路課長（酒井 宏君）

委員ご指摘のとおりです。

○矢口龍人委員

そうすると、石岡市の関係もあるでしょうけれども、完成はいつの予定なんですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

順調にいきまして、令和11年度を予定しております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

今回の土木費を見ますと、普通建設事業費が補助事業で、前年度比で2億3132万2000円ぐらい多くなっているのは、これは、やっぱり広域幹線とスマートインターチェンジ、この増額かなと思うんですが、単独が、これも5700万円ぐらい増えていますけれども、単独のほうについても結構多いようですが、これは分かりますか。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○道路課長（酒井 宏君）

おっしゃられているのは、道路維持管理に要する経費でよろしいんですね。

そうしますと、橋梁長寿命化点検に基づきまして、道路補修工事や高速道路に架かる橋の点検など、そういったもので増額となっております。

○佐藤文雄委員

単独なので、そういう補助事業にならなかったというのは、何かあるのかなという、質問の1つなんです。

○道路課長（酒井 宏君）

失礼しました。

一般財源ですと、草刈り業務委託等が増えていることでございます。

○佐藤文雄委員

それから、ちょっと物件費が前年度と比べると2600万円増えているようですが、この物件費が増えたというのは、何か理由ありますか。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○道路課長（酒井 宏君）

補償物件の補償費が増えたということによるものです。

○佐藤文雄委員

補償費は物件費になるんですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

21節の物件補償というのが補償費ということになります。

97ページになります。

○櫻井繁行委員長

課長、すみません、今回の補足資料で、令和8年度の工事実施計画も出していただいていますよね。

そこと、この97ページの21節の物件費の7500万円が照らし合う形になればいいのかなと思うんですけども、改めて佐藤委員の質問にお答えいただけますか。

それでは、答弁を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

補足説明資料3ページの中段、種別が改良と書いてあるところが2段書きであると思うんですけども、それを右にずっと行っていただきまして、物件等補償ということで7500万円を計上しているものがございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですかね。そういうことですよ。課長。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

それでは、都市整備課からご説明させていただきます。

まず、歳入予算でございます。

主なものを予算書に基づきご説明させていただきます。

初めに、予算書22ページをお開きください。

上段です。15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目社会資本整備総合交付金、1節社会資本整備総合交付金、右の説明欄上から3段目、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金24万2000円でございます。

併せて、予算書は25ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節土木費補助金、右の説明欄一番上、茨城県木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金12万円でございます。この国及び県補助金は、木造住宅耐震診断士派遣事業に係るものでございまして、補助対象事業費の2分の1が国庫補助金、4分の1が県補助金となります。残りの4分の1が市費となります。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出予算になります。

歳入予算同様、主なもの、前年度から増減の大きいものをご説明させていただきます。

当課所管の歳出予算につきましては、事業概要説明書、タブレット端末47ページから49ページ、予算書は90ページ中段の6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、98ページ中段の7款土木費、4項都市

計画費、2目都市計画総務費から100ページ、7款、公共交通までとなります。

順番にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、事業概要説明書、タブレット端末47ページ、予算書は90ページをお開きください。

6款商工費、1項2目商工振興費、右の説明欄03企業立地促進事業8119万1000円でございます。企業立地促進に要する経費では、引き続き固定資産税の免除、設備投資、敷地整備等助成によりまして支援をしております。企業立地促進に関する経費の予算額が前年度比7126万1000円、大幅に上がりまして、717.6%増となっております。増額の主な理由につきましては、企業立地促進条例の規定に基づきまして、本市における企業立地を促進するため、新規案件として2件の製造業を追加し、さきの令和7年第4回市議会定例会においてご説明した2件、運送業、製造業と合わせて4事業者の支援を行っております。

次に、議案概要説明書は、タブレット端末46ページ、予算書は98ページ一番下から100ページをお開きください。

7款4項2目都市計画推進費、右の説明欄01都市計画推進事業1億336万7000円でございます。都市計画に関する調査や審議及び開発行為事業に関する経費、都市公園等の維持管理に関する経費、令和8年度予算からは、計上事業変更によりまして、国道6号千代田石岡バイパス建設促進期成会負担金、恋瀬橋ロードパーク管理運営負担金などを計上してございます。

事業概要説明書は、事業費内訳表の1段目、予算書は99ページ一番下の0101都市計画調整に要する経費4417万9000円でございます。前年度比5734万1000円減、率にして56.5%の減となります。減額の主な理由につきましては、都市構造再編集中支援事業での自転車ナビマーク設置工事及び立地適正化計画の見直しに係る業務委託費の事業完了になったことによるものでございます。

なお、都市構造再編集中支援のうち神立停車場線の照明設備工事につきましては、さきにご説明したとおり、繰越明許となります。

新規事業といたしましては、5年前に実施する12節委託料、説明欄下段、都市計画基礎調査であるとか、向原工業団地周辺地区用途地域変更業務委託、（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ周辺で企業誘致の可能性の高い向原工業団地周辺の第1種住居地域の4万8000平方メートルの用途地域を、規制の自由度が高い工業系地域への見直しを検討する調査業務委託を予定してございます。

また、18節負担金、補助金及び交付金では、居住誘導区域内の未利用地を宅地化することを目的に、宅地化促進補助金を計上してございます。土地の利活用が進むことで、市街地の低密度化、地域経済の衰退を防ぎ、いわゆるコンパクトシティの実現に資すると考えてございます。

続いて、予算書99ページ下段、0102都市公園維持管理に要する経費5918万8000円で、前年度比4661万9000円の増、率にして370.9%の増になります。都市整備課で所管、管理する5か所の都市公園などの維持管理費となります。増額の主な理由は、16節公有財産購入費で、逆西第一児童公園の用地取得費を計上してございます。

当該公園は、昭和58年都市計画決定された市内唯一の都市公園でございまして、借地解消が課題となっておりました。今般、地権者との協議を進め、また、都市公園用地と旧稲吉児童館用地を都市公園として一体的に維持することを目的に、公園用地として4,257平方メートルを取得する予算を計上しております。

次に、事業概要説明書は、タブレット端末45ページ、予算書は100ページをお開きください。

上の段、7款4項3目公共交通費、右の説明欄01公共交通対策事業でございます。事業概要説明書の

事業費内訳表の1段目、0101公共交通対策に要する経費6523万3000円で、前年度比で252万4000円の増、率にして4%の増となります。市地域公共交通計画に基づき事業を実施しており、前年度と大きな変更はございませんが、主なものといたしましては、霞ヶ浦広域バス及び千代田神立ラインのバス運行事業やデマンド型乗合タクシーの運行事業、60歳以上の方で、運転免許証の交付を受けていない方などに対し、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用助成事業、65歳以上で、運転免許証自主返納者に対し、デマンド型乗合タクシー回数券を進呈する高齢者運転免許証自主返納を支援する事業などで、事業主体はかすみがうら市地域公共交通会議となります。主な予算執行は、公共交通会議への負担金6264万5000円となります。

そのほか、運転免許証返納者向け自転車購入補助であるとか、日常的な自転車の利用を促進するため、自転車駐輪場賃貸料補助事業を実施いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、都市整備課の説明が終わりました。

質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

向原工業団地の4万8000平方メートルというのはどの場所なのか、教えていただけますか。詳細。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ご説明いたします。

久松皮膚科から一番奥の緑ヶ丘常会までです。

○矢口龍人委員

そうすると、あそこ、ちょうど行政境になっているんですよ。土浦市との。要するにかすみがうら市よりの神鋼ノース側、あそこに何軒か家もあるし、会社もあったりして、そうすると、それ以外の部分ということですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

今回は、そちらを面的に4万8000平方メートルということでご説明いたしましたが、その中で、取りあえず病院であるとか、今は駐車場となっているのか、そういったところが散見していますので、そこら辺がどのように用途変更ができるかということを調査していくようなものでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、今は、調整区域になっているんですか。準工になっている土地なんですか。

例えば、準工だった場合は、要するに、もう少し緩和しないと色々なものができないから、緩和するということなんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

当該用地は、向原工業団地ということで、工業専用地域に隣接する第1種住居地域となっております。

現在の様態なんかを見ても、どちらかというと、軽工場であるとか、あとは運送業者の駐車場であるとか、そういったところが散見し、また、奥の住居についても、家内工業などというようなところもございまして、委員ご指摘の準工なども視野に入れながら、どのような改正ができるか検討していきたいと思っております。

○矢口龍人委員

そうしますと、その緑ヶ丘常会でしたか、常会までが行政境で、その先の太陽光なんか辺りは、土浦市の行政になっているのかなと思うんですけども、その北側の穴の空いた部分があります。あっち

には、調整区域になっているのかなと思うんですけれども、あの辺は、また、用途見直しということは考えていないんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

現時点においては、向原西工業団地は、本市のマスタープランの中でも新産業用地の候補地となっていたようなところかと思いますが、そちらについては、事業者が決まってから、どのようなことで、委員ご指摘のとおり、市街化調整区域ですので、そちらのほうに地区計画なんかを混ぜながら、その用途に合ったような変更ができるかというのは、今後、検討してまいりたいと考えてございます。まだ現時点では事業化ということではないので、そちらの状況なんかも確認しながら進めたいと思います。

○矢口龍人委員

それから、公園用地の取得なんですけれども、これは、勤労青少年ホームの跡地かなと思うんですけれども、勤労青少年ホーム跡地と、あそこにあった公園と、要するに全部で4,257平方メートルなんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいまの質問にお答えいたします。

4,227平方メートルは、あくまで今回買収しようとする面積でございます。プラス400平方メートルが元の旧稲吉児童館の用地かと思しますので、そちらをプラスした全体で考えていきたいというふうに考えております。

○矢口龍人委員

そうしますと、公園用地として取得するんですから、もちろん都市公園として機能していくんでしょうけれども、その建設費というのは、計上されていませんよね。もちろん、土地を買ったら、そういうふうに公園として再生させるということなんでしょうけれども、その辺のところはどういうふうなお考えでおるんですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

本来であれば、我々としても取得して、すぐに整備したいという考えはございますが、そちらについては、今回は借地解消ということで、まずは地べたの名義を市に変えるということに注力いたしまして、その後の計画につきましては、今の時代に合ったような公園にするようなエリアだと私は考えておりますので、財政状況なんかも考えながら、順次進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

ついでに、下稲吉コミュニティセンター、いわゆる働く女性の家の駐車場が、もうかなり狭くなっちゃうんですよ。何かイベントがあると。その代わりに、今取得したところを当面駐車場にするとかということも考えていいかなと思うんですが、いかがですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいまの質問にお答えいたします。

現状、跡地につきましては、碎石敷としておりまして、駐車はできるようなこととなっております。委員ご指摘のイベントがあった場合の駐車場スペースが足りないということで、そちらについては、使用許可を随時出しながら対応してございますので、最終的にどのような形になろうかというのは、今の現時点では、駐車場として活用していただいて大丈夫というような判断でおります。よろしくお願いいたします。

たします。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

○久松公生委員

予算書99ページ、0101都市計画調整に要する経費の中の18番ですか、宅地化促進補助金2500万円、もう少し詳しく説明をお願いします。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、いわゆる居住誘導区域内の、今現在市街化の様相をしていない、宅地化されていないところに補助を行う事業となっておりまして、現時点、なかなか詳細までは決めきれてはいないところですが、現時点の対象者としては、開発許可申請を行う者を対象としようかなというふうに考えてございます。

補助額は、戸建て住宅の区画造成であるとか、その場合に1件の金額を、その1区画当たり幾らというような形で支給したいなと考えておりまして、また、対象事業として、戸建ての住居以外にも共同住宅用地の整備なんかもあろうかと思っておりますので、そちらなんかもどういうふうに補助できるかということを検討していきたいなと思っております。

実際、今も開発の許可申請ということで、数件上がっておりますので、そちらについては、今回の支援とかぶらないような感じで導入時期なんかも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○久松公生委員

今から戸建て等のそういったことで補助をしていくということですが、2500万円ということで、戸建てばかりじゃないでしょうけれども、どのぐらいの戸数というか、見込みとか、それがちょっとあれば、数字分かっていたら教えていただきたいと思っております。

○都市整備課長（石毛一朗君）

今回は、どのように居住を誘導するところの受皿をつくれるかというようなものを考えておりまして、この時点では、まだ1件100万円で25区画ぐらいの規模感で予算化をしております。

以上です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで、1時間強時間過ぎましたので、2時40分まで、あちらの時計で休憩とさせていただければと思います。

ここで暫時休憩します。

〔午後 2時30分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、お時間ですので、会議を再開させていただきます。〔午後 2時41分〕

次に、議案第16号 かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

追加説明はございません。

○櫻井繁行委員長

それでは、補足説明等がないということでございます。

こちらは条例の一部改正でございます。

改めまして、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

確認です。

土田農業排水施設と上稲吉の農業排水施設を、これを、下水道のほうにつなぐということでしょうかね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおり、土田農業集落排水処理場と上稲吉の処理場を、県の流域下水道のほうの公共下水道へつないで、そちらへ流すというような内容となっております。

○佐藤文雄委員

これによって、かなりの経済効果があるというふうに考えてよろしいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

1 処理場約600万円から700万円、今、年間の削減がされている状況でございます。さらに将来的には、施設の更新工事費がなくなりますので、今、同じように建てると、15億円から20億円、1施設かかるといふふうに見込んでいますので、そちらのほうの費用も削減されているということになります。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第17号 かすみがうら市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

追加説明はございません。

○櫻井繁行委員長

それでは、追加説明ないということでございます。

それでは、議案第17号でございますが、改めまして質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

第16号と関連しているということで、一部改正ということでしょうかね。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

内容が同じ内容となっております。農業集落配水の条例の一部で同じ、土田と上稲吉の処理場の内容が入っていますので、そちらを削る内容となっております。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第18号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

追加説明はございません。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらも追加説明がないということでございます。

条例の一部改正ですね。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

簡単に説明してくれませんか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

内容につきましては、令和6年能登半島地震において、宅内配管等の工事をやる業者が、なかなか、その現地周辺では調達できないというような状況で、復旧が遅れているというような状況です。それに伴って、ほかの県であったり、市町村の指定工事店の許可を得ている業者が宅内配管の工事をできるとというような拡大解釈的な改正となっております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

今までは、市のほうの指定業者だったということなんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

例えば、かすみがうら市でありますと、宅内配管の工事はかすみがうら市の指定工事店になっている業者じゃないとできないということになっております。それを、ほかの市町村で指定工事店に登録してあれば、工事のできるというふうに、災害の場合にはできるというふうに改正しているものでございます。

○佐藤文雄委員

よく、そういう水道事業者なんかは、石岡市のほうを取ったり、土浦市のを取ったり、かすみがうら市を取ったりして、複数の自治体のこういう指定給水工事事業者というふうになっているのとはまた違うということなんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

例えば、石岡市の業者であっても、かすみがうら市の指定工事店の登録をしておれば、かすみがうら市の宅内の工事もできます。ただ、その登録がしていないとできないということです。災害時において、例えば、石岡市で指定工事店、登録されていれば、災害時はかすみがうら市の宅内の配管工事をできるというようなことの内容となっております。

○佐藤文雄委員

つまり、一応、指定、つまり、工事業者、給水装置工事業者というのを、一つそこを持っていれば、災害のときには、そちらに、その場所に行って、宅内の水道工事をやることができるということになったということですか。

○都市建設部長（稲生政次君）

能登の地震の状況からこういった改正になったと思うんですけども、もちろん、指定工事店そのものの方も被災をして、そうした工事に携われなくなったというような大規模な災害であれば、周辺の工事店が、たとえばかすみがうら市に登録されたとしても、駆けつけることができないとかということも当然想定されますので、広くその指定されている近隣といいますか、工事店についても工事を行うことができるようにする改正ということです。ですので、かすみがうら市だけが災害があるという小規模のものじゃなくて、どちらかという大規模な災害をターゲットとしてこういった改正が行われるというものです。

○佐藤文雄委員

指定工事店の許可を持っていれば、何かあったときに、災害のときには、そちらのほうにも行けるといことなんですねという質問なんです。いかがですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号 かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の改定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

追加説明はございません。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらも追加説明がないということでございます。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これは、下水道のほうにも同じように、第18号と同じような内容だというふうに理解してよろしいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

先ほどと同じ内容となっております。

○櫻井繁行委員長

そのほかよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第30号 令和8年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。

都市建設部から補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

上下水道課長からご説明申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和8年度水道事業会計予算につきましては、予算書とは別に提出してあります令和8年度水道事業会計予算科目別一覧に基づき、説明をさせていただきます。一覧の金額につきましては税込金額となっております。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、収益的収入の説明に入ります。

こちらは、水道料金収入や他会計補助金などの経営活動に伴う経常的な収入を計上しているところでございます。

まず、総額で9億8736万5000円、主な内容としましては、1項1目給水収益の内の水道料金7億2374万3000円、前年度比で1億6373万円の減となっております。こちらの理由としましては、重点支援地方交付金を利用しまして、令和8年度の4月から8月までの5か月分の基本料金を減免する内容となっておりますことから、減額というふうに表示されておるところでございます。

減免がないとした実質的な金額で見ますと、令和8年度8億6000万円を計上していることとなっております。前年度比の予算ベースで見ますと2700万円の減、令和7年度の決算見込で比較しますと1400万円の減というふうな予算を見込んでいるところでございます。

やはり、最近の民間企業のほうの水道料金の収入が伸びておらず、昨年度から減収に転じているような状況となっております。

続きまして、3目その他営業収益のうちの加入金、こちら前年度比で681万円の増となっております。こちらは令和3年度から令和7年度まで、期限付の加入金の減免を県のほうで行ってございました。1件当たり3万円の減免でしたが、こちらがなくなったことによって、一般の利用者が負担する、戻るといようなことになりますので、680万円の増としておるところでございます。

○櫻井繁行委員長

課長、すみません。ちょっと680万円の増のところの数字がちょっと見当たらないんですけれども、どういったように見ればよろしかったですかね。440万7000円というのがあったので、もう一度よくご説明いただいていいですか。すみません。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

3目その他営業収益の下のところにあります加入金のところですよ。令和8年度予算が1781万円、前年度比で、その2個隣の681万円の増というふうに表示されているところでございます。

続きまして、県補助金、こちらが18万円計上で、前年度比で382万円の減となっております。こちらは、

今、お話ししました減免措置がなくなりますので、県からの収入が減るということで、380万円の減としているところでございます。

次に、2項1目他会計補助金、こちら1億3608万9000円となっておりまして、前年度比で1億1108万9000円の増となっております。こちらは、先ほどの減免に、減免を補填するところで、一般会計から1億3600万円の繰入れを行うというところでございます。また、これまで2500万円の一般会計補助金を繰入れしておりましたが、令和8年度は行っていないところでございます。

続いて、収益的支出に入ります。

総額で11億3271万1000円、主な内容といたしましては、1項1目原水及び浄水費、こちらが動力費で500万円の減、受水費で500万円の減が主な理由となっております。

続いて、4目総係費1億5096万5000円、前年度比で1331万7000円の減。こちらは、今年度投資財政計画を作成しております。こちらが終了することによって減となっております。

続いて、6目資産減耗費7342万4000円、前年度比で7082万4000円の増。こちらは、これまで、土田浄水場、そして、下稲吉第2浄水場の電気室、こちらが使われない状況で残っている状況です。こちらの解体費を組んでいることで、解体費用6000万円、そのほか、今年度の除却費、撤去したものを帳票から落とす。そういったもので1000万円を計上しております。

続きまして、3項2目過年度損益修正損5500万円、前年度比で5480万円の増。こちらは、これまで、資産がないにもかかわらず、台帳上残ってしまっている資産があります。残っていると減価償却費がかかってしまいますので、こちらは整理をしまして計上しているものでございます。

収入支出の差引きですが、今言った建物の撤去費、そして過年度の固定資産の除却費、こちらがございましたので1億4500万円のマイナスという予算となっております。こちらのマイナスにつきましては、決算のときに、これまでの利益剰余金が約10億円ございますので、こちらを補填して決算する予定でございます。

続いて、2ページ、資本的収入。こちらは、工事費等の建設費に関わる財源を表しているところでございます。

1目企業債1億6330万円、こちらは、昨年度、上稲吉の農業集落排水の統廃合工事を行いました。これが終了したことによって、借入が少なくなっているようなところでございます。

続いて、資本的支出、主に建設費を計上しているところでございます。

合計で5億82万3000円。前年度比で1億4499万円。主な理由としては、1目の配水施設工事費、現年分としては1億37万5000円ですが、今年度の繰越分として、約1億5000万円の繰越しがございまして、ここの2億円の増減費がありますが、実質的には2億4700万円の減というふうに見ております。

続いて、3目浄水場施設費8545万8000円。前年度比で5181万8000円。こちらは、志筑野寺浄水場がかなり老朽化が進んでおります。将来的に、上佐谷地区等への移転も含めた基本設計を計上しております。こちらにつきましては、先ほど言った投資財政計画を今年度つくりますので、そちらの計画内容については年度明け早々にお示ししたいというふうに思っております。

もう一つ、同じく志筑野寺浄水場の配水ポンプの交換が必要になっておりますので、そちらを計上しているところでございます。

続いて3ページ目、来年度の工事予定の箇所を説明します。

まず1番のところの戸崎地内の配水管布設替工事、こちらが水管橋の漏水が見られますので、そちらの布設替工事になります。

2番目、下稲吉配水管の布設替工事、合わせて上稲吉の配水管工事につきましては、石綿管がまだ残

っているところがありまして、そちらのほうの布設替を行う予定となっております。

説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資料をいただいた3ページ、増減の理由のところの受託工事費収益で、道路工事に伴う受託工事費の科目移動による減というのはどういうことですか。

○櫻井繁行委員長

今、タブレットに出ているところでいいのかな。

○佐藤文雄委員

そうです。同じです。

○櫻井繁行委員長

それでは、課長、ご答弁をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 3時03分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 3時04分]

改めて答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今年度の予定としていますのは、スマートインターチェンジに伴いまして、移設が発生しますので、そちらを道路課のほうから、受託工事ということで収益するような内容となっています。

昨年度は下軽部地内の道路工事に伴う配水管の切替工事がありましたので、そちらの金額が大きかったことで、今年度は減というような形になっております。

○櫻井繁行委員長

そういったことで62.7%減ということですね。令和8年度ですね。今後、分かりました。

そのほか。佐藤委員ございますか。

○佐藤文雄委員

その2つ下の茨城県水道管普及促進支援の事業内容見直しに伴う加入金の増、あと同じように、その下の下で、マイナスです。促進の事業の見直しに伴う補助金の減、これはどういうことなのかな、分からないのでちょっと教えてください。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

井戸から水道に切り替える方が加入金を収めますけれども、県のほうで……

○櫻井繁行委員長

すみません。まずは、61.9%増のほうをご説明されているんですか。主語を言ってからお願いいたします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

加入金の61.9%増の理由につきましては、井戸の方、そして新築住宅を建てられる方、そういった方が、まず加入金を収めます。その加入金の負担を県のほうで、普及促進支援という事業で3万円の補助

をしますということで、今まで補助を5年間行って、限定的に行っていたんですが、来年度からその制度がなくなるということで、一般の方がその3万円、減免されたのも負担するしかないということで、加入金として本市に収めるということになります。その分増額となっております。

今年度は、今まで県から入っていた県補助金の部分ですが、県から入ってこなくなりますので、その分減というふうな表示をしておるところでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、これまで3万円補助していたのが、補助がなくなると、令和8年度。ということは、加入金そのものは、1781万円というのは、結構大きな金額でしょうか。これは、どのくらいの戸数を見ているんですか。

○櫻井繁行委員長

このままいきますか。よろしいですか。

暫時休憩します。 [午後 3時08分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 3時09分]

答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

件数としましては、約190件を見込んでおるところでございます。

減免がなくなる分として120件の3万円ということで360万円の減というふうに行っているところでございます。

○佐藤文雄委員

いや、何件かという、加入金する件数が何件かという単純な質問ですけれども。何件ですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

約190件ぐらいが毎年見込んでいるところでございます。

○佐藤文雄委員

給水戸数そのものは1万6500戸ということになっていると思うんですが、これは、今回は伸びる、加入する190件が伸びれば、給水量も伸びると思いますが、これ少なくなっていますよね。いわゆる給水量が。これは減るところもあると、もう空き家になっているのが、同じぐらいになるのか、ここら辺はどうなんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

戸数となっているんですが、その内容は調定件数というような形になります。それなので、転出される方とか、そういった方も含めて190件丸々増えるのではなくて、差引きで25件から30件は増えるというような形で見込んでおります。

令和7年度が、予算で見ていた1万6500件でしたか、見込で1万6470件程度ということで、到達まだしていませんので、令和8年度も引き続き1万6500件調定件数ということで見込んでいるところでございます。

○佐藤文雄委員

いや、あとは、給水量が少なくなっているでしょう。約3%ぐらい。これはプラス・マイナスで加入する方が多いわけでしょう。30件、40件と今言ったんですが、これなぜ減るように計画したんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

個人の方の新築件数であったり、そういったところで、伸びるところも、調定件数は伸びるんですけども、やはり民間企業等の水量がかなり最近落ちていまして、そういったことで配水量等は下がっているというようなことになっております。

○佐藤文雄委員

いろいろ質問すると、いろいろ出てくるので、そういう企業で水道をかなり水量が減っているという話を今なさったんですが、企業というのはかなり多いんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

すみません。今、その件数というのは、ちょっと今すぐ出ないんですけども、最近ですと、福祉法人であったり、ローズコーポレーション、あとはゴルフ場、そういったところでかなり水量が減っているというような傾向が見られております。

○佐藤文雄委員

それから、その下の下の茨城県の水道普及促進支援の事業内容見直しの補助金の減というのは、今県の補助金がなくなったということのようです。その下の営業外収益のところ、下水道事業按分人件費の減というのは、どういうことでしょうか。金額随分大きいですね。教えてください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

去年まで上下水道部長としておりましたので、その分を下水道分と水道分と半分に分けて、下水道の分を水道のほうに負担金という形で渡しているところなんですけれども、その部分の人件費的な話で減ったという、上下水道部長がなくなったので、その分として減ったというような内容となっています。

○佐藤文雄委員

上下水道部長はいましたよね。いなくなったんですか。都市建設部長兼務か。ちょっとそこをもう一回教えてください。

○櫻井繁行委員長

それでは、整理をして答弁をお願いいたします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和6年度までは上下水道部長が置かれておりましたが、今年度からは、部長が都市建設部長のほうで兼務されていますので……

○櫻井繁行委員長

課長、すみません。令和6年度までは置かれていたけれども、今年度は令和7年度のお話を今されているんですよね。予算が当初予算ですから令和8年度になってしまうので、その辺明確に数字を捉えて答弁いただければと思います。

改めて答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和7年度から上下水道部長はいなくなっておりますので、1年前のやつのかかった費用を翌年度に下水道からもらうという形になっているので、今1年ずれてもらおうという形になっていることから、8年度にその金額の差が出ているというような形になっております。

○佐藤文雄委員

その下の収益的支出のところ、これは同じように道路工事に伴う受託工事費、科目の移動によるというのは、今言った戸崎だっけ、それがスマートインターチェンジのほうに変わったということ、前と同じような回答でよろしいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおり、先ほどのスマートインターチェンジと昨年度は下軽部の工事に伴う内容のものとなっております。

○佐藤文雄委員

それから、減価償却費が減っていますが、これは、教えてください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらは施設が経過年数に応じて減価償却が終わりになってくる資産も結構出てきたということで、減少になっているというようなところでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

主要事業の件なんですけど、かなり2000万円も減っておりますが、これは漏水対策とかそういうものもやっていかなければいけない時期だと思うんですが、これ何でこんなに減らしたんですかね、2000万円も。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これ建設改良費のうちの配水施設工事費かと思いますが、こちらマイナス2億円というふうになっておりますが、今年度分としては1億円で、令和7年度から令和8年度に繰り越すものがございまして、そちらで1億5300万円の繰越しを予定しております。合わせると2億5000万円の工事費になるというような内容となっております。

○佐藤文雄委員

令和7年度に繰越しが1億円あって、1億5000万円。結果的に令和8年度は2億5000万円で、令和7年度は実質的には1億5000万円ぐらいだという意味ですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

これ質問しないと分からないので、こういうものはやっぱり事前に説明していただきたいと思うんですね。だから今、布設替え工事というのは大事なところだと思うので、ぜひそういうふうに説明をしていただきたいと思います。

それと、水道施設整備に関わる企業債元金が何か減っているようですけれども、これはどういうことでしょうか。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちら、最近の新設工事というのは以前に比べて減ってきております。償還金が終わってきているというところで、新規の工事よりも償還しているほとんどが終わりというようなことで、減少に転じているというようなところでございます。

○佐藤文雄委員

これ経年度で減少しているんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

急に減るということはありませんので、減少に転じているというふうに考えていいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第31号 令和8年度かすみがうら市下水道事業会計予算を議題といたします。

都市建設部から補足説明等ございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

上下水道課長からご説明申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、令和8年度下水道事業会計予算につきまして、同じく予算科目別一覧に基づき説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

まず、収益的収入、合計で12億7516万3000円、前年度比5105万7000円となっております。

主な理由としましては、1 項 1 目下水道使用料、こちらが4億1481万円、前年度比1991万9000円の減となっております。下水道につきましては、今年度の見込みから予算と比較して1400万円の減収を見込んでおります。来年度も減収を見込んでおりまして、1900万円の予算ベースで減というふうな予算を組んでいるところでございます。

続きまして、営業外収益のうちの2 目他会計補助金、こちらにつきましては、4億5018万円、前年度比で502万3000円ということになっております。こちらにつきましては、支出のほうで減少した分を減らしているようなところでございます。

3 目国庫補助金0円、2497万2000円の減、こちらは昨年度ウォーターPPPの民間委託への調査を予算化しておりましたが、今年度はもう行いませんので減となっております。こちらの予算につきましては、最初、県のほうで補助金につかないことでしたが、途中で満額補助金が出るということになりましたので、繰越しを行いまして、来年度事業を行うというふうな内容となっております。

続きまして、収益的支出、合計で12億7516万3000円、前年度比5105万7000円の減、主な理由としては、1 項 2 目ポンプ場費、こちらは今年度逆西ポンプの修繕を行いますので、300万円程度の増となっております。

4目農業集落排水処理施設費9714万8000円、こちらにつきましては、上稲吉農業集落排水を公共下水道へつなぐことで、電気費用とか維持管理費、そういったところが削減されるんですが、処理場内にまだたまっている汚泥等の引き抜き等で約1200万円計上しましたので、まだマイナスというふうな形にはなっていないような状況です。

7目流域下水道維持管理費1億9109万6000円、520万7000円の増、こちらは県の流域下水道の処理単価が1トン当たり60円でしたが、1.1円の値上げを行いました。それに伴って、約300万円の増を見込んでおります。また、上稲吉農業集落排水を公共下水道流域へ流しますので、その処理費として390万円の増というふうに計上しております。

10目総係費4378万円、4781万3000円の減、こちらは先ほどお話ししたウォーターPPPの終了に伴うもので2400万円、また、下水道の台帳補正で2000万円の減が主な内容となっております。

続きまして、2ページ、資本的収入になります。

合計で4億7507万3000円、前年度比7961万9000円の減、こちらは1項1目企業債3億4980万円、前年度比で8050万円の減となっております。こちらは上稲吉農業集落排水を公共下水道へつなぐ工事が終了したことで、借入れもその分少なくなっているということになっております。

続いて、資本的支出、合計で7億9196万2000円、前年度比9258万円の減、主な理由としては、1項1目公共下水道整備事業費5244万円、前年度比で9718万円の減、こちらは先ほどお話しした上稲吉農業集落排水の工事の減によるものでございます。

続いて、4目雨水整備事業費2000万円、2000万円の増、こちらにつきましては、稲吉4丁目調整池整備の実施設計委託を計上しているところでございます。

続いて、5目流域下水道建設負担金、こちらは県の流域下水道の工事費の増に伴いまして、2800万円の増となっているところでございます。

続きまして、4ページ、来年度の下水道の工事の内容となっております。

1番目、こちらが処理施設の機械設備更新工事、田伏浄化センターの汚泥返送ポンプの工事の費用を計上しております。

2番目が汚水管の布設工事、こちらがスマートインターチェンジの整備に伴いまして、下水道の布設工事を行う内容となっております。

説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

収入のところで、4億1481万円というのは、公共、特環、農集という形で分けられているようですが、私は毎回それぞれの加入率を確認しているんですが、加入率のほうと比べて、収入そのものについての積算根拠を教えてくださいませんか。

○櫻井繁行委員長

いいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

加入率につきましては、若干、0.1%増ということで、件数にして57件の件数の増は見られます。ただ、先ほどの水道と同じように、民間企業のほうの水量が減少しているというところで、下水道のほうの収入にも影響が及んでいるところでございます。今年度が予算に対しまして1400万円の減収を見込んでお

りまして、来年度も減収が見込まれるということで、4億1400万円という減少した料金の予算を組んでいるところでございます。

○佐藤文雄委員

公共下水道と、それから特環と農集とあるでしょう。公共の下水道の普及率というのは、約95%ぐらい。千代田地区のほうではかなりの数、99.9%ですよ。霞ヶ浦地区のほうについては、宍倉の公共下水道は99.5%ですが、田伏とか、それから流域、特環、これは低いですよ。あわせて、農業集落排水なんかも低いと思うんですよ。そういう形で積算するときには、どういうふうに積算しているんでしょうかね。教えてください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

戸数につきましては、実際、戸別訪問等、ダイレクトメールも行いまして計上しておりますが、年々加入件数というのは減っています。令和3年が102件でしたが、令和6年度は12件、今年度が約10件の見込みでいるところです。そういったところで、なかなか料金は伸びてこないということになっております。

○佐藤文雄委員

いや、そうじゃなくて、これ積算根拠はどうなっているのかと。前年度と比べて積算をしているのかなと。つまり、令和6年度の実績に基づいて、大体ここの分は減っているんじゃないかなという形で、積算しているのかなと思ったんで聞いたんです。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおり、前年度の比較で、1月現在の見込みの件数です。今年度の見込みの件数を出しまして、比較しているところでございます。

○櫻井繁行委員長

ちょっと課長、すみません。前年度、本年度と分からなくなっちゃうので、数字を、年度を明確にお願いしますか。令和8年度の当初予算なので、どこを基準に前年度と本年度というのか分からなくなっちゃうんですよ、聞いていて。

改めて、簡潔に答弁をお願いいたします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらの表が、令和6年度と令和7年度の見込みの比較となっている表でございます。

○佐藤文雄委員

だから令和8年度の設計というのか、予算の立て方は、令和6年度の実績を基にして、令和7年度の可能性を一応チェックしながら、数字を出しているというふうに思うんですよ。そうすると、例えば公共は3億936万3000円でしょう。特環は4411万2000円、農集が6133万5000円。こういう形で農集を公共に変えたという、こういうところが少し見えてくると思うんですけども、ここら辺の数字、どのぐらいの件数がどういうふうに変ったのかというのが分かれば、教えてくださいということなんですよ。

これ令和7年度は、公共下水道が3億1248万5000円でしょう。でも、使用料は変わっていないわけだから、そうすると戸数が変わったんじゃないかなと思うんですよ。それを、戸数がどのぐらいになっているのかということを教えていただけますかということなんです。それ内訳分かりますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

収入の計上の根拠ですけども、こちらは加入件数というよりは、令和6年度と令和7年度の決算見込み、その上昇率、下落率、そちらを見て、それを令和8年度の予算に反映しているというような計上の仕方になっています。件数は増えても、個人の一軒家が増えても、やっぱり大きな民間企業が減収に

転じていると、どうしてもその件数で伸び率を掛けるというよりは、全体の収入の見込みの金額の下落率、そういったものを反映して予算を組んでいるような形となっております。

○佐藤文雄委員

収入が前年度と比べて2000万円も違うということは、大きいと思うんですよ。5%でしょう、4.6%。だから聞いているんですよ。何か大きい会社がどうのこうのとかと言っていますが、積算根拠は、結果的には鉛筆なめなめ大体こんなものかなというふうにやっているんじゃないかというふうに思われちゃうんですよ。だから明確な根拠があるんじゃないかという質問なんです、いかがですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和6年度につきましては、旧あじさい館のお風呂であったり、大口のところで減収が見込まれたんですが、6年度は予算に対して190万円の増となっていました。令和7年度は同じような少し増額を見込んで予算を組んだんですが、民間企業が全体的に何か水量が伸びていなくて、それで見込みとしては、4億3400万円の予算に対して4億2000万円までしか見込めていない。1400万円の減を見込んでいます。

それですので、令和8年度も増というふうな形でちょっと予算は組めないということで、その下落率を見て、令和8年度は減収というふうなことで計上しているところです。

○櫻井繁行委員長

加入件数というよりは全体の収益のパイで捉えているというようなイメージですかね。はい、分かりました。そういったところでございます。

そのほか、皆様ございますか。

○設楽健夫委員

2ページの資本的支出のところで、調査費のところがありましたよね。どこだっけな。

〔「真ん中の4」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

真ん中の4か。雨水整備事業費で2000万円計上していますね。ここの調査は今回で3回目ですよ。1回、2回やって3回目。確認ですけども、まず。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

平成29年から数えますと、3回行っているというふうに捉えております。

○設楽健夫委員

たしか樋田部長のときかな、私も質問して、これモルタルウムになったはずなんですよ。その後、そのときの調査結果と、今回、樋田部長がやろうとしていたこととは、全く違うことを想定しての調査なんですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和8年度に組んでいる予算は、こちらは実施設計になりますので、調査というものではございません。

○櫻井繁行委員長

答弁の中で、もう少しこの雨水整備事業費2000万円のところの概要をご説明もいただいちゃっていいですか。多分それが質問来ると思いますから、お願いいたします。

続けてください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

当初、調整池の部分につきましては、コンクリートのプレキャスト方式ということで、実施設計を組んだ経緯がございます。費用対効果的なところで、8億円以上かかるというような内容が出ていましたので、そちらでストップしたような内容になっているかと思います。

今回、再度違った工法で、なるべく費用を抑えてできないかということで、今、一般的に広がっているプラスチック工法でできないかということで、再度検討した結果、そういったことでできるというような話が出てきましたので、再度概算見込みをやったところ、全員協議会でもお話ししましたが、約4億6000万円。2分の1が補助金ということで入りますので、そういったことでやっていこうというような内容で、今回、実施設計を組んでいるところでございます。

○設楽健夫委員

ということは、今回のこの上がっている事業費というのは、新しい工法の設計見積もりといたしますか、そういうことが主眼ですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

整備するための設計になります。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

これは樋田部長のときにも話しましたが、今あそこの逆西1号幹線と下稲吉1号幹線と、ちょうどその中間といたしますか、そこに調整池は存在するんですね。それで、私も逆西1号幹線のほうについては、レベルも含めて大分調査しました。下稲吉1号幹線のほうについても、まだ最終的なところまでは行っていませんけれども、国道6号までから逆川に排水していく過程の中で、今の停車場線から向原調整池に入って、その後の排水路がくびれていたんですね。それは前回の議会で私、質問させていただきました。

それ以降、調べていったら、今度は向原調整池からの排水路が実際は違っていた。くびれていたところについては、もう使われていない水路になっているということも含めて、これはあそこの水路については、逆西1号幹線に流れていく水量、そしてまた下稲吉1号幹線に入っていく水量、それと土浦市のほうに流れていく水量もこれはありますけれども、この場では具体的に話しませんが、そういうことの実際の水の流れが3方向に分散していくと。土浦市に流れていく水路についても、停車場線からの水路からすると、ここにもう交差しているという面もあるし、そこから神立公園のほうに流れていく、そういう経緯もあると。

そういう意味では、プラスチック工法である新しい設計見積もりというふうになっていますけれども、この点については、これ3方向の下稲吉1号幹線、逆西1号幹線、そしてまた土浦のほうの排水路のちょうど中間のところに位置しているというふうに私は考えているんですけれども、そういうことも含めて、設計の工事の中ではやはり見て、きちっとしていく必要があるんじゃないかと。

じゃないと、今までの逆西1号幹線のほうにためて、段階的に水門を上げて水を流すということだけになるんですね。果たしてそれでいいのかということも含めて、検討はしていただきたい。

○櫻井繁行委員長

それは、そうすると意見ということになってしまうかもしれませんが。

改めて、それでは答弁、総括して。

答弁いただいちゃってよろしいですか。

○設楽健夫委員

いいですよ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

雨水排水対策としましては、逆西排水区と下稲吉排水区、駅前の下原排水区、その3つのところでそれぞれ調査も行っています。それぞれのやっぱり冠水に対する課題がありまして、1つずつやっていくしかないと思っています。

まずは住宅街である逆西排水区、あそこを整備して、それを整備することによって、その周辺の冠水と、あとは角来上池、そちらに流れる水の量を抑制させる。まずはそのエリアを整備した後に、下稲吉排水区の逆川下流部、そしてまたは神立駅前の冠水対策、そちらについては、土浦市のほうに流せるような方向で協議をしていきたいと。

中間部にあるかもしれませんが、それぞれやっぱり排水区というのは、そのエリアを飲むというところで設定されていますので、それを例えば逆西排水区を土浦市に持っていくといっても、土浦市のほうでもその水量を見て鶴沼の工事は行っていないので、まずは自分たちの排水区を1つずつ整備していくというのが私たちの考えでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○設楽健夫委員

私たちの考えであるということは、私たちの考えで結構ですけども、将来的なことを考えていったときに、どういうことが必要なのかということについては、やはり検討していく必要がある。そういう意味では、あそのプラスチックでやるというふうに言っていますけれども、やり方としては土浦市と同じように、通常は芝生と駐車場にして調整池を造っていますけれども、そういうことも含めて、この調査の中ではやっていただきたいと。

○櫻井繁行委員長

これはご意見ということでよろしいですか。

最後、それらをせつかくですので、総括として部長のほうからご答弁をいただいてということにしたいと思いますので、ぜひ部長、お願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

設楽委員のほうから、いろいろ芝生の状態で、素掘りの状態の調整池ということで、以前、神立小学校の近くの、私どもは駐車場だというふうに理解はしておりましたが、そういった整備も検討するみたいなお話はいただいておりますが、土浦市に確認したところ、調整池的な施設ではないというような回答も得ておりますので、そのほか素掘りでやった場合とか、あとは浅く掘った場合とか、いろいろ全協のほうでもその工事費等々を含めましてお示しはしております。

その中で、調整池の上部が使えるということで、プラスチックの工法に私どものほうで決定したという経過がございますので、今、唐突にできてきたものではございませんので、十分検討をして、その結果こういった予算の計上となったということなので、ご理解をいただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、そのほかご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

今の設楽委員が言っていた実施設計、令和7年度が実施設計で、令和9年には調整池を造ると。令和9年ですね。これはもう明らかに無駄遣いだというふうに思います。どうしてもこれはやめていただきたい。そういうことで、これには反対です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらにつきましては、本案は異議がございましたので、起立によって採決をいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○櫻井繁行委員長

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで、4時まで休憩を取らせていただきたいと思います。

暫時休憩します。 [午後 3時50分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時00分]

次に、議案第22号のうち、会計事務局の所管に係る部分を議題といたします。

会計事務局から特に補足説明等ございませんか。

○会計事務局長（加藤洋一君）

それでは、会計課、齋藤課長よりご説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○会計課長（齋藤英憲君）

会計課、齋藤と申します。よろしくお願いをいたします。

議案第22号中、会計課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

議案集につきましては、94ページをお願いいたします。

94ページ、2段目でございます。

21款諸収入、2項1目1節ともに市預金利子、こちらに230万1000円を増額するものでございます。昨今の市場金利の上昇を踏まえまして、歳計現金等の残高に余裕がある時期におきまして、指定金融機関等での定期預金による運用を実施したものでございます。

次に、歳出でございます。

議案集につきましては、95ページをお願いいたします。

議案概要書につきましては、タブレット表示の28ページ、No. 5でございます。

議案集95ページの中段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、01会計管理事業の会計管理に要する経費でございます。11節役務費の手数料におきまして、160万円を減額するものでございます。

主な理由でございますが、国の内国為替制度運用費の導入に伴いまして、令和6年10月より市から各債権者への公金の振込にあつては有料とされ、当初予算におけます振込手数料として予算計上したものに對しまして、名寄せによる振込件数の集約等により、支出実績が低くなる見通しとなったことから、減額を実施するものでございます。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第26号のうち、会計事務局の所管に係る部分を議題といたします。

会計事務局から補足説明等ございますか。

○会計事務局長（加藤洋一君）

会計課、齋藤課長よりご説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○会計課長（齋藤英憲君）

引き続きまして、議案第26号のうち会計課が所管するものについて、令和8年度かすみがうら市一般会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の28ページをお願いいたします。

予算書28ページ、上段から3段目にございます21款諸収入、2項1目1節ともに市預金利息、歳計現金預金利子としまして、200万円を計上しており、前年度、令和7年度からは199万9000円の増でございます。当収入は歳計現金等の残高に余裕のある時期におきまして、定期預金等の運用を実施するものでございまして、理由としましては、市場金利も安定していることから、令和7年度の実績を踏まえまして、増額をしたものでございます。

続きまして、歳出でございます。

前年度と比較しまして、増減の大きい部分について、一般会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

予算書の39ページをお願いいたします。

予算書39ページ中段になります2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、01会計管理事業、会計管理に要する経費としまして、1407万円を計上してございます。当事業につきましては、迅速かつ適正な会計事務の執行を図ることを目的として、会計事務管理を実施するための事業でございます。令和7年度予算額1469万5000円に對しまして、62万5000円、4.3%の減となっております。減額となりました主な理由でございますが、指定金融機関の派出所として2か所を設置しておりましたが、市の出張所の機能見直しや令和7年度の収納実績等を踏まえまして、派出所設置を1か所としたためなどでございます。

続きまして、予算書42ページをお願いいたします。

42ページ中段になります2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、03入札及び契約業務事業、

入札及び契約業務に要する経費としまして、378万2000円を計上してございます。令和7年度予算額294万7000円に対しまして、83万5000円、28.3%の増となっております。増額となりました主な理由でございますが、建設工事及び建設コンサルタント事業者が入札参加資格を登録するシステム、こちら茨城県と県内38の市町村で、茨城県入札参加資格共同受付センターとして共同運用してございます。令和7年度まではセンターの経費等に加え、2年に一度の定期受付のみを外部へ業務委託しておりましたが、令和8年度につきましては、年に3から4回実施する追加受付についても外部委託することとなり、増額となったものでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 給食調理、輸送備品の取得についてを議題といたします。

会計事務局から補足説明等ございませんか。

○会計事務局長（加藤洋一君）

特に補足説明はございません。

○櫻井繁行委員長

それでは、補足説明もないようでございます。

タブレット端末のほうは、議案のほうを出していただけると助かりますかね。持っていないですか。

議案概要書だけでもタブレットのほう出してください。確認をしたいです。

暫時休憩します。〔午後 4時09分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 4時09分〕

議案第33号でございます。担当課からの補足説明はないということでございます。

会計課について質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これ調書はないんですか。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○会計課長（齋藤英憲君）

入札結果調書につきましては、全員協議会では提示させていただきましたが、今回につきましてはちょっとございません。

○佐藤文雄委員

全員協議会のときには見ていないものですから、質問したんですが、見せていただけますか。

○会計課長（齋藤英憲君）

申し訳ございません。ちょっと調書がない中でございますが、入札の結果だけ申し上げます。

予定価格につきましては、税抜き1975万円、応札者の数につきましては2者、落札率につきましては91.28%となっております。

○佐藤文雄委員

もう一つの業者は何という業者ですか。

○会計課長（齋藤英憲君）

ヤマカワ厨房という業者でございます。

○佐藤文雄委員

ヤマカワ厨房はどちらですか、住所は。

暫時休憩します。 [午後 4時11分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時11分]

改めて答弁を求めます。

○会計課長（齋藤英憲君）

土浦市でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○小座野定信委員

関連なんですけれども、茨城アイホー調理機株式会社ですけれども、これまでに食中毒とか、そういった業務停止とか業務命令とか、そういった罰則規定は受けたことはございますか。

○学校教育課長（齋藤隆男君）

厨房機器メーカーでして、食中毒とかそういった機器のほうでのというのは、ちょっと伺ってはおりません。あと、業務停止とか指名参加停止とかいう情報自体は、把握してはございません。

○小座野定信委員

あと、これ当然運搬でしょうけれども、かすみがうら市以外にどこか同じアイホー調理機のほうに委託している市町村はありますか。

○会計課長（齋藤英憲君）

小座野委員ご指摘の部分は、調理したものを運搬委託するというような内容かと思うんですけれども、今回につきましては、調理したものを運ぶための備品の購入でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

はい、結構です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第22号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

教育委員会から補足説明等ございませんか。

○教育部長（仲澤 勤君）

まず、学校教育課所管分について、学校教育課、斎藤課長からご説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第22号 一般会計補正予算のうち、学校教育課所管の補正予算について説明させていただきます。

議案概要書は28ページ、議案集は86ページをお願いいたします。

それでは、86ページ、第2表繰越明許費補正でございます。

一番下の段になります。9款教育費、3目中学校費、事業名、中学校施設整備に要する経費1634万5000円でございます。下稲吉中学校の給食室改修に係る設計委託を現在実施しておりますが、設計自体は完了の見込みでございますが、建築確認申請等の手続に時間を要するということでございまして、年度内に完了が見込めないことから、予算を次年度に繰り越すため、繰越明許の設定をするものでございます。

続きまして、議案集の95ページをお願いいたします。

歳出に係る補正となります。

2款1項5目、0203旧小学校施設管理に要する経費40万5000円の減でございます。減額の主な理由としましては、千代田地区の旧小学校施設の消防設備施設警備に係る保守等の委託費において、旧新治小学校が民間へ貸出しが始まったことや、内容の見直しにより不用額が生じることから、減額するものでございます。

続いて、議案概要書は35ページ、議案集は104ページをお願いいたします。

一番下になりますね。9款1項3目一般管理費、02教育支援事業、0203学校支援員設置に要する経費108万円の減でございます。減額の主な理由は、会計年度任用職員の各種手当、厚生年金保険料の執行見込みの残を減額するものでございます。

続いて、議案集、次のページ、105ページをお願いいたします。

01教育振興対策事業、0102小学校教育振興に要する経費45万円の減です。会計年度任用職員の報酬の執行見込みにより残が生じることから、減額するものでございます。

続いて、議案概要書は36ページ、議案集はそのままお願いします。

02特色ある学校づくり事業、0201英語指導助手設置に要する経費172万円の減額です。英語指導助手の派遣委託に伴う契約差金を減額するものでございます。

続いて、その下、01児童支援事業、0101小学校保健に要する経費101万円の減額です。主な内容は、医療的ケア児訪問看護業務委託のほか、教職員健診など保健に関わる業務委託において、予算見込みより委託回数や受診者数が少なかったことから、不用額を減額するものでございます。

続いて、その下、0103小学校就学支援に要する経費204万円の減額です。こちらの減額につきましては、入学記念品であるランドセルの購入において契約が完了しまして、予算に不用額が生じることから、減額するものでございます。

続いて、その下、0201小学校管理運営に要する経費744万円の減額です。主な内容は、スクールバス運行委託の減額で、追加分として単年度契約をしているスクールバスにおける入札により契約差金が生じることから、減額するものでございます。

続いて、その下、0202小学校給食管理運営に要する経費50万円の減額です。主な内容は、給食調理機器定期点検委託の委託内容の見直し及び契約差金を減額するものでございます。

続いて、その下、0301小学校施設維持管理に要する経費905万3000円の減額です。主な内容は、光熱水費の執行見込みにより残額が生じることから、減額するものです。

続いて、議案集106ページに移っていただきまして、01生徒支援事業、0101中学校保健に要する経費53万円の減額です。主な内容は、保健管理委託、教職員健康診断委託等に係る執行残の見込みを減額するものでございます。

続いて、その下、中学校部活動支援に要する経費308万円の減額です。主な内容は、部活動支援員の勤務実績により不用額が生じること並びに中学校部活動補助金において補助金の対象とする大会の内容の精査並びに市教育バスの活用の推進を図ったことから不用額が生じるため、減額をするものでございます。

続いて、その下、0202中学校給食管理運営に要する経費398万円の減額です。主な内容は、会計年度任用職員で雇用予定であった栄養指導員におきまして、県費での配置があったことから1名分が不用となり、報酬を減額するものでございます。

続いて、その下、中学校施設維持管理に要する経費370万5000円の減額です。主な内容は、光熱水費の執行見込みにより残額が生じることから、減額するものです。

続いて、議案概要書は37ページ、議案集は先ほどの続きになります。

04中学校施設整備事業、0401中学校施設整備に要する経費1200万円の減額です。主な減額の内容といたしましては、霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校、両校の屋内運動場空調設備整備工事におきまして発生しました入札差金を減額するものとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

2点ほどお伺いします。

まず1点目、105ページ、0201英語指導助手設置に要する経費の172万円の減額ですけれども、これはどういう理由での減額になりますか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちらはALT5名をまず雇用するということで、予定していた予算でございました。そちらの入札を行ったところ、単純に差金が出たというところでございます。

○小座野定信委員

関連で、もう一歩ちょっと踏み込んで聞きたいんですけども、ALTは国とか県の推薦する団体からの募集というか、そういう形ですか。または、民間のALTを派遣している会社からの人材派遣、どういう形での派遣になりますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

本市の場合ですと、民間の派遣業務委託をしていただける業者に入札の案内をしまして、そちらで応札いただいて実施しているものでございます。

○小座野定信委員

そうなりますと、1人幾らぐらい月に払っているのか、また、1人が1か月で何時間ぐらい英語の授業に関わってくるのか、また、1人当たりのアパート、居住費、生活費はどうなっているのか、この点もお伺いします。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。大丈夫ですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず人件費につきましては、派遣会社からの支払いということでございまして、ちょっとすみません、詳細はこちらでは把握しておりません。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時23分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時24分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

1人頭、月額27万円程度の委託費が発生していると。このうちからALT個人に報酬が、その内訳になってくるかなと思います。これ多分、管理費も含まれていますので、単純に人件費ではないんですが、こちらも含んだ金額、月額が27万円程度となっているということでございます。

○小座野定信委員

ということは、アパート代、光熱水費、そういったものも全部含まれているという考えでいいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

そういった見立てになろうかと思います。

○小座野定信委員

あと、続けてお伺いします。

学校部活動支援に関する経費308万円ですけども、これどういった部活動で、今現在、何人の部活動の指導者がいるのかなという質問です。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

308万円の減というところですね。

暫時休憩します。 [午後 4時26分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時26分]

○学校教育課長（斎藤隆男君）

現在、3名当初予定していたんですが、2名ということで、お一人はまず陸上の競技で外部指導員を

お願いしているところでございます。もう一方はハンドボールということで、お願いしているところでございます。

○小座野定信委員

その一方に1か月、1週間でも結構ですけれども、1か月単位で何日ぐらい部活動の指導をしてもらっているのか。それで、1人当たり時給にして幾らぐらい払っているのかという、人件費に関することもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

暫時休憩します。 [午後 4時27分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時28分]

改めて答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

大変失礼いたしました。

時給自体が、まず1,487円ということでございます。それと、時間数は週2日程度で、1回当たりの時間数が2時間から3時間程度となつてございます。大変失礼いたしました。

○小座野定信委員

部活動とすると、当然、昔は郡大会なんていうのがありましたけれども、今、県大会、関東大会、全国大会とレベルが上がるにつれて、大会に出場する回数、いわゆる出張も当然絡んでくると思うんですが、そういったときはどういうふうに対応していますか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

外部の技術をいただくということで、基本は中学校の顧問の先生が付随しておりますので、こちらからの支出はございません。

○小座野定信委員

大会とかには行っていないわけですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時30分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時31分]

答弁、総括してお願いをいたします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

大変失礼いたしました。

まず、外部指導員の業務の中では、各部活動、平日とか、それぞれ1日でおおむね週2日ということをお願いしておりますので、全日程の部活動の指導を行っているわけではまずございません。

それで、通常の方ほど小座野委員からおっしゃられた関東大会とか、それとも全国大会とか、上位大会については、基本的には顧問の方、外部指導員だけが部活動を指導しているわけではないので、顧問にプラスアルファで専門技術を教えていただいているというところでありますので、基本的にはそういった大会等の出場は学校の部活動として出ておりますので、顧問が随行するということです。

それで、サポート的にお願いしている場合が、ちょっとすみません、そこまで細かい把握はしていませんが、基本的には行かないというふうな認識であります。ですので、そちらの方の出張旅費等々の交通費等々につきましては、予算化はしておりません。

○小座野定信委員

やっぱりそういうあやふやなところがあったら駄目だね。担当課なんだから、予算預かっているんだから、人を使っているんだから。そんな今、暫時休憩の中で2人の議員が、いや、行っているよというお言葉を聞いていますよ。私は確認していませんけれども。

いや、これ名前言いますけれども、塚本議員は陸上をやっていますよ。だから、やっぱりそういう大会に顔を出すんですよ。そういうときには、やっぱり見かけているわけですよ。だから、そういうのがやっぱり役所として無責任なんだよね。もし行って、事故でもあったときどうすんのか。役所関係ねえで済むのか。行っているの分かっていないのか。それとも勝手に行っているから俺ら関係ねえという言葉で済ませるのか。どっち。お答えください。

○櫻井繁行委員長

それでは、改めて答弁を求めます。

課長、大丈夫ですか。まとまりますか。暫時休憩しますか。

[「暫時休憩で」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時34分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時35分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

大変失礼いたしました。

まず、部活動補助金で旅費等々は実際計上はしていませんので、同行しているとすれば、中学校で大会に参加するに当たって、バスとかそういった部活動補助金、市の教育バスを使うとか、あとは補助金の中で運用するバスに同乗して行かれているのかなと思います。

それで、すみません、そこまでちょっと詳細把握してなくて申し訳ございませんでした。

それと、まずそこでもし事故等があった場合には、保険の加入がございますので、そちらで対応させていただくということでございます。幸いにして、今現在はないということでございます。

○小座野定信委員

非常に身勝手な無責任な答弁というふうに受け止めますが、やはり部外コーチが俺も一緒に行くよということで、善意で行ってくれていると思うんですよ。今のところ、行く方は。やはり自分の時間を削って子どもたちのために、一緒にふだん教えている成果を見届けるんだという気持ちを大事にしたいなと思うんですよ。

言うならば、やはり条例改正必要ですよ。県大会や関東大会や全国大会に引率するというのも、当然、業務として請け負って、やっぱり日当で払うとか、日当が発生すれば当然保険も、個人の車で行ってもバスに乗っていても支払われるわけですから、あやふやな部分があってはいけないと思います、人を使う場合は。どうですか、部長。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○教育部長（仲澤 勤君）

小座野委員からご助言いただきましてありがとうございます。

来年度に向けて部活動のほうは地域展開ということで、休日の対応が変わっていく部分もございますので、その辺も精査して対応していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小座野定信委員

ご承知のように、かすみがうら市からはオリンピック選手もハンドボールで出ております。やはりそういった優秀な人もいるし、もちろん剣道でも有名な小倉議員のように、悪名を響かせた剣道の選手もいますけれども。有名なんですよ、指導が悪くて。

冗談はさて置きまして、やはりせっかく善意で時給1,487円で教えてくれているわけですから。しかも週に2日、自分の時間を潰しながら教えてくれて、ほんで育てた子も関東大会、全国大会、これ誇らしいんですよ、教える側としては。やはりそういう子どもたちの結果を見届けたい、一緒に行って励みたいというそういう気持ちもあるし、当然、行政としても宙ぶらりんの中でいくら部外指導員だとしても、やはり関係ないと、自分の善意で行っているだけだよと、そういう目で見ちゃいけないと思うよね。

だから、これ即座に本当にもう条例改正、もちろん出張の旅費、日当、そういったものをこれ条例改正しなければ駄目だよ。じゃないと、これ本当、中学校の今、部活動を教えられる先生が少ないわけでしょう。だからこういうシステムをつくっているわけだから、そのシステムを確立するためには、やはりもっともっと人を大事に、指導してくれる人を大事にしないと、部活動もなくなってしまいます。教える人がいなくなります。

あと、野球選手もいるんですよ。千代田にもプロ野球選手3人もいるんですよ。だからそういう人たちをいかに、個人的な時間を割いて子どもたちに指導してくれる、じゃ、これだけであればしょうがない、手伝おうかとそういう気持ちになるように、やはり行政は手を差し伸べるべきではないかなというふうに私は思います。部長、どうですか。温かい答弁を期待してお願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○教育部長（仲澤 勤君）

ただいま小座野委員からありましたように、大切な時間を削ってご指導いただいているわけですので、今後、地域展開の中で学校の先生と外部の方との関係性も変わっていきますので、そういったものも含めて見直し、最適な形を検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

ちょっと関連して、私は笠松運動公園で大会があった。県大会。県南大会もあそこでやるときもありますよね。そのときに、中学生が参加する。そのときに、指導員が参加する。もう一人は、先生が随行して参加する。そういう場合もあるんですよ。そしてまた、指導員はその大会運営の補助員として活動している場合もあるんですよ。先生じゃない陸上、あるいはハンドボールの方々がそういうのに当たるのかもしれませんが。そういう意味では、仕組み等、どういうふうな形で大会とかそういうものが運営されているのか、これは大会なんかですよ。

もう一つは、現場の中学校で行われる部活動、ここでの指導の形態はどうなっているのかということをやはりきちっと把握して、今、小座野委員が言われたように、1,487円で一生懸命やっているわけですから、そういう人たちの努力に報いるような、そして気持ちよく働いていただけるような体制を整え

ていくということが必要だというふうに思います。改善していくということで話がありましたけれども、加えてよろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

ご答弁は、部長からいただきますか。

○教育部長（仲澤 勤君）

今、設楽委員からもありましたとおり、改めてそういった協力体制が求められるような形に改善していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○小座野定信委員

要望といったらおかしいですけども、やはり条例改正。1時間千四百幾らじゃなくて、1回について幾らと。1回について5,000円だったら5,000円。じゃないと、やっぱりやる人も自分の時間割いて来るわけだし、持っている技術を伝えるわけだから、これうちにも専門書を読んだり、そういったものも必要だと思うんですよ。だからやっぱり見えない時間というのも計算すると、日当というか、半日日当とか、1日日当とか、そういう形で、時間幾らじゃなくてそういう形での条例改正、あと旅費に関する条例改正、そういったこともお願いしたいと思います。部長、どうですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁求めます。

○教育部長（仲澤 勤君）

今、小座野委員からもありましたとおり、金額等に関しましては、この後、来年度予算の中でも部活動の指導に関する部分の予算がございます。そういった中でも少し説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

続けて答弁ありますか、部長。要望がありましたけれども。総括していかがですか。続けてください。

○教育部長（仲澤 勤君）

金額につきましては、ほかに市の実施する事業がございます。そういったときの指導員の金額もございますので、そういったものも含めて、総括的に金額のほうは考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小座野定信委員

質問の趣旨が分かっていないようで、だから条例改正はいかがですかということを伺っております。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

暫時休憩します。 [午後 4時45分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時46分]

答弁を求めます。

○教育部長（仲澤 勤君）

小座野委員からありましたとおり、指導に関しては県費の部分などからもございますので、改めて検討して前向きに進めてまいりたいと思います。

また、必要な条例改正についても協議してまいりたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

その下の18番、中学校部活動補助金とありますね。中学校の先生方は今までボランティアで部活動をやっていたけれども、今は放課後の手当が出るようになってきているというふうに思うんですが、そういう意味では、どのぐらいの先生が部活動に放課後参加しているのか。そして、その中でこのマイナス207万円という数字は、どういう数字なのかをお願いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず、207万円の減額についてですが、こちらは中学校の部活動の運営という内容のものではございますが、市の総体であったり、新人大会、それと関東大会等々の出場に要する経費を補助しているものでございます。

これまで減額となった理由としましては、先ほども申し上げましたが、なかなか予算の限られた中で運用していく上で、令和7年度、今年度につきましては、教育バスとか、あとは借り上げバスとか、借り上げ料のほうで支出するような、既存のものをできるだけ利用していただいて、経費削減に努めていただいたと。そういうことで、こちらの減額に至った経緯がございます。こちらの費用につきましては、先生方の手当とかは含まれているものではございません。あくまで宿泊費とか旅行借り上げ、もしくはバスの借り上げ等々の費用でございます。

それと、先生方の何人が部活動に関連して、何時間、何十人というのは、すみません、ちょっと私、今現在では把握はしておりませんが、たしか部活動は少額ではございますが、教員のほうは給与のほうに反映された手当が出ているのかなと思います。ただ、額はそんなに大きくはないというふうに伺っております。

私からは以上でございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

その下の0401の中学校施設整備に要する経費の14番の霞ヶ浦中学校屋内運動場空調整備工事のマイナス、千代田義務教育学校屋内空調整備工事のマイナス、この点についてちょっと説明していただけますか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちらにつきましては、空調工事に伴いまして、それぞれの工事に対する入札差金を減額しているものでございます。霞ヶ浦中学校ですと、予算額が7600万円程度はあったんですが、そちらが請負額が6300万円ほどということで、ちょっと余裕を残しまして1000万円の減額、それと千代田義務教育学校につきましても、6500万円ほどの予算を計上していたところですが、6000万円少しということで、主に400万円近くの残が出ているわけですが、ちょっと今後の変更とか、他の利用財源等をさせていただきたいところもございましたので、200万円の減と。合わせて1200万円の減とさせていただいているところでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○久松公生委員

今の設楽委員の質問とちょっと関連するんですけども、これ差金が出て工事が終わったと思うんですが、3月10日なんかに市内で卒業式とかあると思うんですが、稼働というのはまだやっていないんでしょうか。ちょっと確認の意味で知りたいと思います。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちら両校とも試運転まではやっております、卒業式等々は使用ができるものと考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

議案第22号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）における生涯学習課分についてご説明させていただきます。

議案集は93ページをお願いいたします。

まず、歳入のうち、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入84万2000円の減額でございます。こちらにつきましては、旧第2常陸野公園内でエバラ食品がアウトドア施設を運営する予定でした賃料でございまして、契約解除により収入見込みがないため、減額するものでございます。

次に、議案集107ページ、議案概要書は37ページをお願いいたします。

歳出のうち、9款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、02図書館管理運営事業の44万9000円の減額でございます。内訳といたしましては、0201の図書館運営に要する経費につきまして、10節修繕料6万4000円、12節臨時窓口開設に伴う図書システム改修委託38万5000円でございます。こちらにつきましては、霞ヶ浦コミュニティセンターの空調設備等更新工事の予定が変更になったため、令和7年度末に図書館本館の移転が令和8年度当初にずれ込むため、予算を減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で説明が終わりました。

生涯学習課に対する質疑等ございましたから、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

第1常陸野公園でイベントを3月にやる予定だと、あれどうなったのか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

中止ということで聞いております。

○矢口龍人委員

たしか前金でもらってあったと思うんだよね、300万円とか400万円。そのお金はどうなったのか。返したのか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

キャンセルということで申請ありましたので、返還手続をして返すということで、今進めております。

○櫻井繁行委員長

課長、明確に金額もお伝えいただけますか。続けてください。

暫時休憩します。 [午後 4時53分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時54分]

答弁をお願いいたします。

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありませんでした。

金額につきましては、使用料として177万5040円ということで、一度入金いただいておりますので、こちらの返還手続をしております。

○矢口龍人委員

だから、それはこの補正予算に入ってなければいけないんじゃないのか。これどこが担当しているんですか。これ財政のほうで担当しているのかな。

○櫻井繁行委員長

答弁よろしいですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

説明、申し訳ありません。

もともと当初予定がなかったもので、初めの当初予算で計上しておりませんので、今回、補正予算では上がっておりません。

○矢口龍人委員

だけれども、出納室はお金受けているんでしょう。そしたら、それは市の予算になるんだよ。歳入になるんだよ。それを計上しないというのは、何かおかしくないか。大丈夫か。

○櫻井繁行委員長

ご答弁いただけますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

すみません。第1常陸野公園の使用料として、通常の年間の使用料は当然計上しておりまして、今回プラスで177万5040円ですけれども、その分の当初予算を組んでおりませんでした。通常の年間の使用料は組んでおりますので、今回、減額ということではなくて、1回歳入はありましたけれども、戻した関係で、減額補正をしていないという状況でございます。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時56分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 5時04分]

○総務企画部長（横田 茂君）

少し事例のほうをお伺いしました。私の理解としましては、年度内に事由が発生して収入を受けたものの、それが完遂されなかったということで、その歳入分を還付するという手続だと思います。この場合につきましては、新たに歳出をするということではありませんので、減額補正みたいなことは必要はないということで、普通のことだというふうに理解しております。これまでもあります、それは。手続的には行われているものでございます。

○矢口龍人委員

当初10月頃にフェスティバルをやるということで、それが中止して、ただ、前金でお金を払ってくれたよと。賃料を、百何万円ですよ。3月の頃にこれやるというようなお話だったんですよね。それは皆さん知っていますよね。連絡ありましたから。それなのに、先ほど質問したら、中止になっちゃいましたというお話なんですよ。あまりにも突然な話で、もう少しきちっとした議会にでも市民にも説明責任を果たさないといけないんじゃないのかなと。

本来であれば、歳入があつたら補正予算で入れるとか、そうすればどうなっているんですかと話もできる。今回、その件は中止になったから、ここで全額返しましたというような内容がこの補正予算に入っていれば、意味も分かるんですよ。だからその辺のところの説明責任をもう少し行政としてはきちっとすべきじゃないのかなと。だからそういう面で、非常に公の議会というものがありながら、やっていることが非常に内輪でちょこちょこやっているなというふうにししか見えないので、その辺はしっかり改善してもらわなければならないかなと思うんですよね。

法的に問題ないということなんですか。

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして答弁を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

予算上の手続に関しましては、特に問題はございません。新たに歳出を組むというわけではありませので、そのような処置は今までも行っております。

ただ、議員ご指摘のとおり、その事案に対する説明は、もう少し丁寧にやるべきだったかなというふうには個人的に思います。

○櫻井繁行委員長

そういったことの答弁でございました。

そのほか、大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

5時を回っておりますので、議案第26号の教育委員会のほうの当初予算については、明日ということで、部長、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

お諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会は散会をいたします。

なお、次回の委員会は3月4日水曜日、時間は午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

散 会 午後 5時08分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行